

中国電力㈱

「平成19年新潟県中越沖地震を踏まえた自衛消防体制の強化
ならびに迅速かつ厳格な事故報告体制の構築に係る改善計画」
に対する立入調査結果について

1. 目的

新潟県中越沖地震に関する主な対応状況と、国の指示に基づく自衛消防隊の強化及び迅速かつ厳格な事故報告体制の構築に関する改善計画実施状況について確認する。

2. 確認日時等

日 時：平成20年3月24日 9：30～12：00

場 所：中国電力株式会社 島根原子力発電所

調査内容：・新潟県中越沖地震に関する主な対応状況について

・国の指示に基づく自衛消防隊の強化及び迅速かつ厳格な事故報告体制の
構築に関する改善計画実施状況について

確 認 者：島根県総務部消防防災課 原子力安全対策室室長、調整監他

松江市総務部 原子力専門監

防災安全課 原子力安全対策室室長他

日 時：平成20年4月11日 13：30～15：00

場 所：中国電力株式会社 島根原子力発電所

調査内容：・消防チーム化学消防車放水訓練

・平成20年度自衛消防隊 教育・訓練実施計画書

確 認 者：島根県総務部消防防災課 原子力安全対策室室長他

松江市総務部 原子力専門監

防災安全課 課長他

3. 調査結果

(確認資料)

- ・新潟県中越沖地震に関する主な対応状況
- ・新潟県中越沖地震対応計画（恒久計画）
- ・新潟県中越沖地震対応計画（暫定計画）
- ・発電所における品質マネジメント文書体系図
- ・異常事象発生時の対応要領
- ・2号機Rw／Bホット計測室 Ge核種分析装置簡易取扱手順書

- ・ 漏洩水等測定時の核種分析装置操作チェックシート
- ・ 化学消防車および水槽車概要
- ・ 平成20年度自衛消防隊 教育・訓練実施計画

◇新潟県中越沖地震に関する主な対応状況について、立入調査計画に基づき次の①～⑦項目の確認を行った。

①火災発生時の連絡体制、迅速かつ厳格な事故報告体制の構築状況について

- ✓火災発見者からの一連の連絡体制を2月1日の組織変更を反映した要領書等で確認した。
- ✓松井常務への連絡は、島根原子力本部及び電源事業本部の2つのラインから連絡があることの説明を受けた。
- ✓携帯の一斉メールによる連絡も行われることを要領書等で確認した。
- ✓既設の島根県警、境海上保安部へのホットラインに加えて、松江消防本部へのホットラインが設置されていることを要領書等で確認した。

②緊急時対策室の耐震補強の検討・実施状況について

- ✓緊急時対策室に関しては、防災拠点並み（建築基準法1.5倍）の耐震安全性が確保できていなければ、平成20年度中に対策の検討・実施を行う方針であることを確認した。（転倒対策、出入り口等の対策の細部については引き続き検討を行う。）
- ✓消防車両車庫に関しては、建築基準法の1.5倍の耐震安全性が確保できる車庫を新設する方針であることを確認した。

③消火設備冗長性／埋設配管のトレンチ化、貯水整備等の検討・実施状況について

- ✓柏崎では埋設された屋外配管の破損箇所の発見が遅れ対応に支障が生じたが、島根原子力発電所では大部分がトレンチ化されていると説明を受けた。（埋設部分の約10mは平成20年度中にトレンチ化予定。）
- ✓柏崎では屋外消火系配管のフランジ継手部が破損した事例が見られたため、溶接化、フレキシ化等の対策を行う方針であることを確認した。（該当箇所は確認済みであり、平成20年度中に実施予定。）

④施設の損傷を引き起こす大規模な地盤沈下に対する対策について

- ✓1、2号機の変圧器は岩盤上にあり、大規模な地盤沈下は起きる可能性は低いと説明を受けた。
- ✓その他、安全に影響を与える重要な施設は岩盤の上にあり、大規模な地盤沈下は

起きないと説明を受けた。

⑤建物内火災の対応強化の検討・実施状況について

- ✓常駐の消防チームは4月上旬から1班2名ずつ増員し1班6名体制とすることを資料に基づき確認した。
- ✓平成21年度までに、建物内の消火栓に給水することが可能な接続口を設置する等の対策を実施する方針であることを確認した。

⑥放射能分析室での分析ミスの原因と対策について

- 原因：✓プリンター電源のオフライン
 - ✓測定試料の採取量と試料形状の入力選択ミス
- 操作：✓測定時間は30分（漏洩発見から1時間程度で分析完了）
 - ✓分析機器の操作は一人で可能
 - ✓試料はスポイド、ウエス等で採取
- 対策：✓消防チーム（4チーム）に再教育を実施
 - ✓分析装置操作チェックシートの作成
 - ✓試料採取量と試料形状に対応した一覧表の作成

⑦設備の現場確認

（a）松江市消防本部への通信設備の設置状況について

- ✓確認場所：緊急時対策室
- ✓確認機器：消防本部直通電話（専用回線）、衛星携帯電話（NTT）を現場で確認した。

（b）消防設備の設置状況について

- ✓建屋内火災用の大型ABC消火器等については確認済
- ✓屋外火災用に「化学消防車」「水槽車」が配備されていることを現場で確認した。

◇国の指示に基づく自衛消防隊の強化及び迅速かつ厳格な事故報告体制の構築に関する改善計画実施状況について

新潟県中越沖地震対応計画（恒久対策）、（暫定対策）については、毎月報告を受けしており、前回報告からの変更点を中心に確認を行った。

（1）自衛消防体制の強化

- （ア）火災発生時に迅速に十分な人員を確保することができる体制を早急に整える

こと。(恒久対策)

✓起こりうると考えられる火災の規模・種類を検討した結果、大きな火災が発生しうるものは、1号機の起動変圧器であると説明を受けた。

✓化学消防車、水槽車により、2箇所に30分の消火が可能であり、起動変圧器1箇所の火災では30分で消火可能と評価していると説明を受けた。

(イ) 原子力発電所における油火災等に備え、化学消防車の配置等の措置を講ずること。(恒久対策)

✓配備された化学消防車、水槽車の仕様を資料で確認した。

✓化学消防車、常駐の消防チームの配置等を想定した消防計画を策定していると説明を受けた。(今後は毎月の計画を前月に計画予定)

✓化学消防車を使った訓練を4月に予定していると説明を受けた。

✓常駐の消防チームは4月上旬から2名増員し6名体制とし、化学消防車(4名)、水槽車(2名)による初期消火が可能になると説明を受けた。

✓消防チームの人員は大型免許を取得していると説明を受けた。

(エ) 消防機関での実地訓練を含め、消防との連携の下で、担当職員の訓練を強化すること。(暫定対策)

✓自衛消防隊員の消火訓練については、平成20年度の教育訓練計画の作成も実施しており、今後も計画的に訓練を実施すると説明を受けた。

◇消防チーム化学消防車放水訓練(重油タンクの火災を想定)について

重油タンクの火災の想定に対して、消防チーム6名が化学消防車、水槽車を用いて行う放水訓練を視察した。

✓消防チーム総員24名(1班6名×4班編成、2交替制による24時間勤務)の体制が完了したと説明を受けた。

✓消防チーム6名(班長1名、班員5名)で、化学消防車、水槽車を用いて、運転、放水等の一連の消火活動を行えることを確認した。

✓平成20年度自衛消防隊の教育・訓練実施計画(変圧火災を想定し、松江市消防本部も含めた合同訓練を1回/年、消防基本動作・消防操法、火災個所を想定しての初期消火訓練等1回/月等)の説明を受けた。

4. 講評

新潟県中越沖地震に関する対応状況について資料に基づいた説明を受け、また、設備の現場確認も行った。

国の指示に基づく自衛消防隊の強化及び迅速かつ厳格な事故報告体制の構築に関す

る改善計画実施状況について、恒久対策・暫定対策ともに完了していることを確認した。

また、緊急時対策室の耐震補強状況等の平成20年度以降にかかるもの、国の審議会等で新たに要求されるものについては、引き続き対応するよう中国電力に要望をした。